

第 51 号議案

平成 30 年度大田区一般会計補正予算（第 2 次）

上記の議案を提出する。

平成 30 年 6 月 14 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

平成 30 年度大田区一般会計補正予算（第 2 次）

平成 30 年度大田区一般会計の補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 668,266 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 294,597,562 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の廃止は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		49,229,597	4,968	49,234,565
	2 国庫補助金	4,705,918	4,968	4,710,886
17 繰入金		35,451,214	△473,234	34,977,980
	1 基金繰入金	35,451,213	△473,234	34,977,979
20 特別区債		6,600,000	△200,000	6,400,000
	1 特別区債	6,600,000	△200,000	6,400,000
歳入合計		295,265,828	△668,266	294,597,562

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		40,795,372	8,134	40,803,506
	1 総務管理費	23,818,471	8,134	23,826,605
3 福祉費		152,425,325	7,747	152,433,072
	1 社会福祉費	13,736,609	7,747	13,744,356
8 環境清掃費		10,360,438	9,000	10,369,438
	2 清掃管理費	3,315,313	9,000	3,324,313
9 教育費		31,234,171	△693,147	30,541,024
	3 中学校費	5,563,167	△693,147	4,870,020
歳 出 合 計		295,265,828	△668,266	294,597,562

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大森第七中学校校舎取壊し工事	平成 31 年度	120,000
大森第七中学校改築工事（プレハブリース） （契約変更）	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度	15,887

廃 止

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大森第七中学校改築工事（第 1 期）	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度	3,974,862

第 3 表 地方債補正

廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設建設事業	200,000	証券発行又は、普通貸借の方法により政府その他より起債する。ただし、金融の事情その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。	4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金その他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債のときから据置期間を含め、30年以内に元金均等額又は元利均等額の方法等、その融資条件等により償還する。ただし、融資条件等又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。	—	—	—	—